

「空き家バンク」ホームページをリニューアル

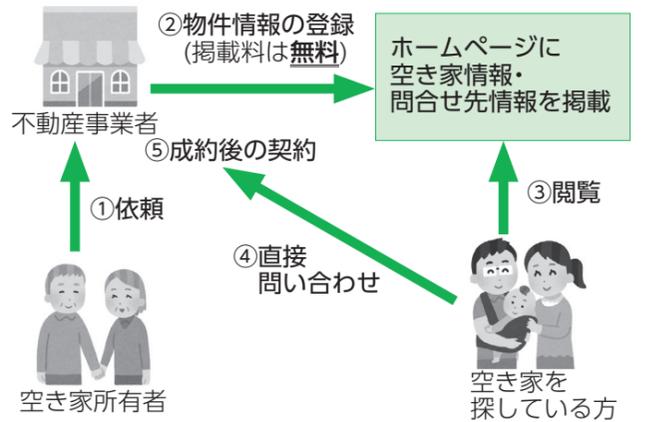
空き家バンクの制度を見直し、ホームページも官民連携により市内の空き家情報を一元化したものになりリニューアルしました。

▼空き家バンクとは

市内の空き家や空き地など、売却または賃貸できる物件情報を、提供する制度です。

▼見直し内容

- ・所有者の申請が不要に
空き家所有者の市役所窓口での申請が不要になりました。今後は、空き家バンクを利用申請している不動産業者に、空き家バンクの利用の意向を伝えるだけになります。
- ・物件情報の登録がスムーズに
不動産事業者が物件情報を直接入力し、市は掲載の承諾をします。掲載にかかる時間が短縮されることで利便性がアップします。
- ・移住支援情報を掲載
移住した方の体験談や三木市の紹介、移住支援施策を掲載することで、移住検討者にとって情報がワンストップで手に入ります。



●参加事業者を随時募集中
事業者の登録には、申込書の提出が必要です。詳しくは、問い合わせください。

問(市)縁結び課 縁結び係
http://www.miki-akiyabank.com



▲ホームページはこちら

年金生活者支援給付金制度 ～年金が少ない人を支援します～

公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の方へ、年金に上乘せして給付金を支給します。

受け取りには請求書類を日本年金機構(年金事務所)に提出する必要があります。

対象(①②のいずれかに該当する方)
①老齢基礎年金を受給している方(次のすべての要件を満たす方)
・65歳以上
・同一世帯の全員が市民税非課税

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年所得額がおおよそ462万円以下の方

▼請求手続き

・新たに給付金を受け取れる方
対象者には、日本年金機構から10月中旬頃に、お知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要な事項を明記し、提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分から受け取ることができます。

・年金の受給がはじまる方
年金の請求手続きと併せて手続きをしてください(対象となるか確認してください)。

年金機構や厚生労働省を装った電話や案内に注意してください

電話で家族構成や口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問ねんきんダイヤル

☎0570-0511165
(ナビダイヤル)



コンビニでマイナポイントの申し込みができます

全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機やセブン銀行ATMなどでマイナポイントの予約・申し込みができるようになりました。

●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号(マイナンバーカードの申請時か受取時にご自身で設定した数字4桁のパスワード)
- ・決済サービスID/セキュリティコード(決済サービスによって事前登録が必要な場合があります)

●マイナポイント手続スポット

予約・申込ができるスポットはマイナポイントのホームページの「マイナポイント手続スポット検索」で確認してください。

■ <https://mynumbercard.pointsonmu.go.jp>



▲ホームページはこちら

マイナポイント申込を支援

市役所3階税務課前、吉川支所では、マイナポイント申込を支援しています。右記の「必要なもの」を持参してください。

問(市)マイナポイント支援窓口
☎080-8935-8772

●操作手順 ▼マルチコピー機

専用画面を開く

- ①マルチコピー機のメニュー画面で「行政サービス」を選択し、「マイナポイント」を選択
- ②カードリーダーにマイナンバーカードをセットする

決済サービス情報入力

- ③各種利用規約を確認して、マイナポイントを申し込みむ決済サービスを選択
- ④申し込みに必要な情報の案内が表示されたら、決済サービスの情報を入力

マイナンバーカードの認証

- ⑤利用者証明用パスワード(4桁)と、ご自身の電話番号下4桁を入力

▼セブン銀行ATM

専用画面を開く

- ①ATM画面右上の「マイナンバーカードでのお手続き」を選択

決済サービス情報入力

- ②各種利用規約を確認し、マイナポイントを申し込みむ決済サービスを選択
- ③申し込みに必要な情報の案内が表示されたら、決済サービスの情報を入力

マイナンバーカードの認証

- ④カード挿入口に裏面に上にしてマイナンバーカードを挿入
- ⑤利用者証明用パスワード(4桁)と、ご自身の電話番号下4桁を入力

11月11日(水)～17日(火)は 税を考える週間

税を考える週間の行事の一環として、次のとおり展示を行います。ぜひお越しください。

●小学生の「税に関する書道・ポスター」表彰作品の展示

- ▼日付
- ①11月6日(金)～17日(火)
 - ②11月20日(金)～12月2日(水)
 - ③12月2日(水)～11日(金)

▼場所

- ①山田錦の館
- ②三木市役所
- ③三木市立中央図書館

税を考える週間
～くらしを支える税～
国税庁
https://www.nta.go.jp

問三木税務署

☎82-0501